

# みなさん！傍聴に来てください！

元の生活を返せ・いわき市民訴訟

## 第2回目の原告本人尋問があります。

— 裁判所を取り巻くほどの多くの多くの支援が必要です！ —

※とき 3月5日（火）八幡宮会館に集合 8時30分

※ところ 八幡宮会館に集合→前庭でモ出発→裁判所前→傍聴券抽選に参加

法廷では4人の本人尋問が行われます。

◎午前9時50分 ①(KHさん)幼子とふたりめの出産を危惧する苦悩を主に訴えます。

◎午前11時10分 ②(SYさん)幼子たちとの避難の苦渋を訴えます。

昼食休憩(12:00～13:15)が入ります。SYさんは昼食をはさみます。

◎午後 1時45分③(SAさん)小学校の先生の原発事故の苦悩を主に訴えます。

◎午後3時05分 ④(KMさん)保育士の対応とわが子の健康不安を中心に訴えます。

※午前から午後にかかる人は昼食を持参してください。八幡宮会館で食事が取れます。

なお、会館内では、昼食のときに「けやきの弁当やデザートなど」の販売をいたします。

※法廷に入れない人のために、9時50分から八幡宮会館で「尋問の様子」を再現し説明します。

※裁判終了後、報告集会があります。それまで参加してください。

※傍聴希望者は、必ず！事前に事務局にご連絡ください。

なお、傍聴は、「1日中」と「午前の部」、「午後の部」に分けますので、その希望も取ります。

## 知人・友人にも声をかけて、大勢で裁判所を取り囲みましょう！！

問い合わせ先：倍賞をさせる会・原告団事務局(27-3322)